

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【公開番号】特開2012-115757(P2012-115757A)

【公開日】平成24年6月21日(2012.6.21)

【年通号数】公開・登録公報2012-024

【出願番号】特願2010-267269(P2010-267269)

【国際特許分類】

B 01 F 9/22 (2006.01)

B 01 F 15/06 (2006.01)

B 01 F 3/08 (2006.01)

B 01 D 19/00 (2006.01)

【F I】

B 01 F 9/22

B 01 F 15/06 Z

B 01 F 3/08 A

B 01 D 19/00 102

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月20日(2014.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回転軸線を中心に回転可能な回転体と、

収納物を収納した容器を保持し、前記回転体に保持されて、自転軸線を中心に回転可能な容器ホルダと、

前記回転体が回転する領域を含む空間を区画する区画体と、

前記区画体の温度を調整する温調機と、

前記回転体と前記容器ホルダとを回転させる駆動機構と、

前記区画体から突出した前記回転体の回転方向と反対を向く平面を有し、前記区画体の内面と前記領域との間に配設される凸状体と、

を備える遠心機。

【請求項2】

請求項1に記載の遠心機において、

前記凸状体は、複数設けられる遠心機。

【請求項3】

請求項2に記載の遠心機において、

前記凸状体は、等間隔に設けられる遠心機。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれかに記載の遠心機において、

前記凸状体は、前記区画体の底面と前記領域との間に配設される底面部と、前記区画体の側面と前記領域との間に配設される側面部を具備し、

前記平面が前記底面部、及び前記側面部に形成される遠心機。

【請求項5】

請求項1から請求項4のいずれかに記載の遠心機において、

前記容器ホルダの側面には貫通穴が形成され

前記貫通穴は、前記容器ホルダの内底面と前記容器の底面との間に形成される空隙を露出する遠心機。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 のいずれかに記載の遠心機において、

前記回転体は、当該回転体の回転方向を向く面であって、前記空間内の空気を押圧するための押圧部を備える遠心機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

( 1 ) 本発明の一つの実施態様は、

回転軸線を中心に回転可能な回転体と、

収納物を収納した容器を保持し、前記回転体に保持されて、自転軸線を中心に回転可能な容器ホルダと、

前記回転体が回転する領域を含む空間を区画する区画体と、

前記区画体の温度を調整する温調機と、

前記回転体と前記容器ホルダとを回転させる駆動機構と、

前記区画体から突出した前記回転体の回転方向と反対を向く平面を有し、前記区画体の内面と前記領域との間に配設される凸状体と、

を備える遠心機を提供する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

( 2 ) この遠心機において、

前記凸状体は、複数設けられてもよい。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

( 3 ) この遠心機において、

前記凸状体は、等間隔に設けられてもよい。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

( 4 ) この遠心機において、

前記凸状体は、前記区画体の底面と前記領域との間に配設される底面部と、前記区画体の側面と前記領域との間に配設される側面部とを具備し、

前記平面が前記底面部、及び前記側面部に形成されてもよい。